

平成 23 年 9 月 1 日より当クリニックで綾瀬市在住の方の特定健診、長寿健診も受けることができるようになりました。具体的には綾瀬市に住民票があるかまたは綾瀬市に外国人登録している方で平成 24 年 3 月 31 日までに満 35 歳になる国保加入者または生活保護の方は特定健診を② 同じく 75 歳以上の方は長寿健診を受けることができます。③ 協会健保(社会保険)加入の方は健保組合が許可すれば受けることができます。期間は 3 月 31 日までです。予約が必要ですのでまずはお問い合わせください。